

## 2-3 外邦図の嚆矢

清水靖夫（法政大[非]）

外邦図については、従来から家蔵地図の中に、若干の旧邦領やアジア地域の複製地形図類があり、それらの整理、位置付けをやりかけてはいたが、忙しさに紛れお座なりになっていた。2000年3月、千田教授からお誘いをいただき、国際日本文化研究センター（日文研）の研究会で「日本の植民地政策と地図作成事業」という題目で少し話しをすることになり、資料類の整理をする機会を得た。

外邦図という特定名称も、いまや忘れかけられている。一般的には、第二次大戦中、わが国の軍部機関が、諸外国の地形図類を複製したものを、呼んでいるものが多い。勿論、それぞれの国の主権との関わりから公式に刊行されたものはなく、その限りでは秘密裏に作られ消えていったものが、少なくないようである。諸外国でも軍事目的で他国の地形図類を複製、またはそれらをもとに編集をしていた。第二次大戦後、アメリカ合衆国やイギリスにあった軍事的な地図作成組織の地図類が、一部が放出されたこともあった。AMSやGSGSの作製図などである。

外邦図という名称は、たいへん古く、初出は、1884（明治17）年参謀本部測量局成立時の「測量局服務概則」第六条にあった。一部を記すと

地図課ハ地形測量ニ依テ製出シタル原図ニ基キ内国図ヲ編纂調製シ且其ノ図ヲ格護シ其ノ他外邦図及諸兵要地図画面図ヲ調製スルノ作業ヲ管掌ス

とあり、さらに、「地図課服務概則」の第五条に

第三班ハ外邦図及ヒ臨時指令ニ応スル地図画面図ノ調製ヲ掌ル

とある、同第十八条には

外邦図ノ製法ハ別ニ定式ノ設アリト雖モ概シテ内国ノ仮図即チ二十万分一図ニ準シテ製造スルヲ常トス

と「外邦図」の名称が使われている。言うまでもなく「内国図」の対語としてである<sup>1)</sup>。

外邦図について、公表された最初の系統的で且つ比較的詳細なものは「測量・地図百年史」<sup>2)</sup>であった。他には断片的なもの以外は知られていない。当然秘密裏に行われたものだからであろう。その断片的な外邦図の作成記録には、「外邦測量沿革史草稿 明治四十一年度記事」<sup>3)</sup>のほか若干の孔版ないし複写によるものが残されているにすぎない。その意味で、「測量・地図百年史」は、あえて先人の労苦の跡の記録を後世に残すべく記されたようにも思われる。

外邦図の歴史は半世紀以上にわたり、幾つかの性格から、便宜的に以下の様に分けてみた。

外邦図を区分すると、第二次大戦勃発以前に作成された外邦図Ⅰ類と、第二次大戦勃発以降に作成された外邦図Ⅱ類に大別される。前者にはやがて内邦化された南樺太、朝鮮半島、台湾などのⅠ類-1と、軍事目的で作成された中国、満州（中国東北部）、シベリア、北樺太などに作成されたⅠ類-2とに二分される。後者Ⅱ類は南アジアの広範な地域、太平洋諸島、北アメリカ大陸の一部などに、現地の地図から編集作成した地図類である。最近通常外邦図と呼ばれる地図の大部分が、比較的近い過去の事柄から

か後者を指す場合が多いようである。

最初に作成されたのは、I-2であった。明治維新以後政府内部での征韓論をめぐる経緯からも考えられるように、欧米列強に肩をならべるべくアジア大陸に目を向け、1877（明治10）年には参謀本部は「清国北京全図」・「朝鮮全図」等を刊行している。

1894（明治27）年日清戦争の勃発とともに遼東半島周辺の迅速測図を行い、これを契機に北清事変〔1900（明治33）年〕、日露戦争〔1905（明治37）年〕と作成範囲は拡大して行った。当時、陸地測量部（参謀本部）は中国作成の地形図を収集複製しているが、省の境界部分での接合が悪い物が多く、同じ地域が省別に重複作成されている部分も少なくない。

現中国東北部、旧満洲では独立〔1932（昭和7）年〕と共に関東軍測量隊（後に関東軍測量部）が地形図作成を行い、日露戦争時の1:50,000から、外邦図の標準的な縮尺を1:100,000に変更している。しかし、使い勝手から編集図として1:100,000は作成されたが、この後も収集複製図の多くは1:50,000であった。詳細を必要とするところでは、北樺太や黒竜江沿岸のように1:25,000や1:10,000も作成された。

中国の各地はやがて広範囲にわたって地図が収集複製され、日中戦争、第二次大戦へとなだれ込んでいった。

外邦図I-1のうち、台湾は日清戦争時の地形図、正式地形図（基本図）、蕃地地形図など数種があり、正式測図は一部山地は未完であった<sup>9)</sup>。朝鮮半島では、明治43（1910）年の日韓合併直前に、「略図」と称する1:50,000が広範囲に完成し、正式の地形図は2度にわたって作成されている<sup>9)</sup>。勿論主要部分に1:25,000、都市部に1:10,000も作成された。樺太は明治38（1905）年のポーツマス条約以後、樺太国境確定委員会が1:50,000を作成、それにならい沿岸部、主要地域と主要交通路に「仮製樺太五万分一図」が作成され、後全域に基本図（1:50,000）が整備される。その間中央付近より北方に

は応急的に単眼写真による1:25,000が作成され、それより1:50,000も編集された。国境付近には1:25,000の基本図測図も行われた。明治後期には豊原には1:10,000も作成されていた<sup>9)</sup>。

「外邦図II類」についても、地図とその記録の為に、多くの「地図一覧図」が作成されていた。地図の収集過程を記録したもの、接合関係を訂正したものなど手書き資料であったり、秘扱いの内部資料ではあったために、果たしてその全容が示されているかどうかは、今となっては詳らかではない。そのなかで、まとまったものとしては、「北方地区地図目録」・「南方地区地図目録」が1942（昭和17）年参謀本部第六課によって作成されている。戦後、これらに洩れたものやその後の収集資料やその他の地図資料を記録した「国外地図一覧図」四巻〔1.旧日本領、2.北方、3.支那（マ）、4.南方〕と、個々の図幅の測量年等をカーボン紙複写によりまとめたものがある。地図作成史資料として後世のため、まとめられたものであろう。ただしこの資料に現物の地図は添付されていない。

前出『測量・地図百年史』外邦図の項のまえがきに

外邦図は作戦や戦闘に間に合うように早急に作成することが肝要であり、当該国や当該地方で正式に測量された実測図をなんらかの形で入手することがまず絶対の条件であった。軍が入手した地図は直ちに運ばれて日本文字を入れたり解説をつけたりしたうえで複製され、外邦図として刊行された。そうした地図がない場合には、秘密の測量を行って概測図を作り上げたり、空中写真を撮影してモザイク写真をつくり…空中写真測量要図を作り上げるといった方法がとられた。

とあり、実際に残された地図上から以上の文そのままであることがわかる。

作成された地域は、前述した様に西アジアの

一部を除き、ハワイ、アラスカ、オーストラリアを含めた広範な地域にわたっており、戦後作られた「国外地図一覧図」と対比すると、特に5万分1などの当時としては大縮尺の地形図を懸命に収集し複製利用しようとしていたことが知られる。なお、中・小縮尺図は、ヨーロッパにまで作成が及んでいた。

往時、南アジアの大部分はイギリス、アメリカ、フランス、オランダ、ポルトガルなどの植民地であり、その宗主国が植民地経営のため地形図類の作成をしていた。広い範囲を占めるイギリス植民地の地図類はヤード・ポンド法による縮尺で、メートル法による10進法によっていなかった。そのため縮小あるいは多少の拡大により、日本人にとって、使い勝手の良い縮尺に変更されている。またイギリス、オランダ領東インド（現インドネシア）はじめ多くの地図は3色あるいはそれ以上の色彩を使い美しく見やすい地図であったが、緊急な戦時体制の中での外邦図複製は、地図の内容の読解可能ぎりぎりまで色数を減じて印刷をしている。もちろん墨1色刷りも多い。地形図類が入手できなかった地域では、民間を含めての州別図や道路図まで利用しようとしていた。

それらの地図を見ると、図郭外右下に、当時挙国一致体制の中で民間の印刷業者も総動員されていたことがわかる。印刷者の責任を示す意味も含め小さな記号が印刷されているものが多い。

外邦図は前に述べたとおり、戦争時に主権の及ばない地域の地図を戦略上複製したものであり、本来的にはあってはならない筈のものである。わが国の地図技術者の中に古くは日清・日露の戦役での臨時測図部で促成ではあっても育てられた人々が多かった。緊急時において、物資の乏しい中で多くの創意工夫が技術の進歩に寄与したところがなくもない。ある部分、戦後の日本の技術革新の底辺を形作ったところもある。戦争はあってはならないが、その中で苦勞した人々の事跡も歴史の中で記憶して

おく必要があろう。

## 注

- 1) 陸地測量部（1921）「陸地測量部沿革誌」、陸地測量部。
- 2) 建設省国土地理院監修（1970）『測量・地図百年史』、社団法人日本測量協会。
- 3) 「外邦測量沿革史草稿」1908（明治41）年度記事 参謀本部・北支那方面軍指令部 謄写版。
- 4) 清水靖夫（1982）台湾の諸地形図について、立教高等学校研究紀要，13。
- 5) 清水靖夫（1986）日本統治機関作成による朝鮮半島地形図の概要、(『一万分一朝鮮地形図集成集成解題』柏書房)。
- 6) 清水靖夫（1983）樺太の地形図について、立教高等学校研究紀要，14。